

広報



# たかのす

◎編集と発行 塩原町役場総務課広報係

電話(2)-1111

◎発行日 毎月1日・15日

◎印刷所 (株)成文社

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。

届かなかったり、配布が遅いときは、総務課広報係へご連絡ください。

No.269・48・8・15



暑中お見舞申し上げます

つくづく法師が朝からなきたてて、学校の夏休みもいよいよ終りに近づきました。夏休みの計画はうまくいったでしょうか。宿題や勉強の進みぐあい——海や山へ行った思い出など、反省をふくめたらしくくりを残り少ない夏休みをおしいような、もてあますような、お子さんがたにとっては、いまどうも落ちつかないようです。このへんで早寝早起きなど二学期のリハーサルをしてみましょう。（写真は、鷹巣小学校のグループで）



## 町民憲章文を募集

町民憲章については、各種集会や住民のあいだから、制定の要望もあり、できるだけ早い機会に制定すべく準備をすすめていますが、憲章文については広く住民の意見を結集し、だれにでも理解でき、わかりやすい表現にしたいと考えております。

そこで、憲章が住民の総意により定められるよう、下記により憲章文の募集をいたしますので、多くの方の応募をお願いします。

記

1. 応募期限 48年9月5日

2. 応募先 鷹取町役場総務課広報係（ハガキ封筒または持参でも結構です）

3. その他 ①応募用紙には、住所、氏名、年令を記入してください。

②町民憲章は、5箇条程度にまとめてください。

③なお、くわしくは役場総務課広報係にお問い合わせください。

町民憲章は、住民の望ましい生活のあり方や願いをかかげるとともに、町のめざすべき道を明らかにし、住民ひとりひとりがこれを実行、さらに住みよいふるさとにしたいと願い制定するものです。

## =憲章例=

## ●健康で働き

豊かなまちをつくりましょう

## ●きまりを守り

住みよいまちをつくりましょう

## ●教養を高め

文化のまちをつくりましょう



## 田中を皮切りに開く

「住民の町政参加」をテーマに、八月五日の田中会館を開けられました。この町長と語る会は、町民のみなさんの生の声を聞く公聴業務の一環として開くもので、今年度は町内各地区、部落で三十五回程度の開催を予定しております。会には町長が出席、町政全般にわたって説明したあと、参加者から町政に関する意見や各地域での問題点を出していただきことになります。

「町長と語る会」は、これまで五日田中と前山、八日田子ヶ沢・松原、十日横瀬の各部落で行ないましたが、道路、農政、出かせぎ、社会教育、役場事務など、町政に関する

▼与助岱、黒森、三ノ渡の三部落合同会 17日午前9時30分から三ノ渡会館  
▼妹尾館部落 17日午後1時から妹尾館会所  
▼葛黒部落 20日午後2時から葛黒部落会館

八月の「町長と語る会」を時間厳守のうえ、多数お集まりくださるようご案内いたします。

## 町長と語る会

建設的な意見がだされました。町では、これら集会で出された町民のみなさんの貴重なご意見を参考に、今後の町政に役立てていく方針です。（写真は、前山部落で）

「年金なんてまだ」とお思いでいますが、今は元気で働いていても、人間はだれでも年をとります。また、最近のあわただしい生活では、いつの間にか事故にあうかわかりません。国民年金は国が行なう年金制度で、年をとったり、けがをしたり、一家の働き手が死んだときなどの生活を保障するために、加入者全員が前もって保険料を積み立て、国も加入者が納めた保険料の半額を負担して運用されているのです。

「年金なんてまだ」とお思いでいますが、今は元気で働いていても、人間はだれでも年をとります。また、最近のあわただしい生活では、いつの間にか事故にあうかわかりません。国民年金は国が行なう年金制度で、年をとったり、けがをしたり、一家の働き手が死んだときなどの生活を保障するために、加入者全員が前もって保険料を積み立て、国も加入者が納めた保険料の半額を負担して運用されているのです。

「成人」。それは「自分の生活は自分で守る」ということを自覚するときでもあるのです。生活設計は今から立てて、年金などの社会保障には必ず加入しましょう。

「成人」。それは「自分の生活は自分で守る」ということを自覚するときでもあるのです。生活設計は今から立てて、年金などの社会保障には必ず加入しましょう。

いかに年金制度に加入するためになつてなり、厚生年金などに入っている人やその配偶者、またよ任間部の大學生などを除いた人は、必ず国民年金に加入しなければならないことになつています。

## 國民年金をお忘れなく

▼四渡部落 20日午後7時30分から成田部落会長宅  
▼摩当部落 24日午後7時30分から部落公民館  
▼中畑・大畑の二部落合同会 23日午後7時から大畑児童会館  
▼岩脇部落 25日午後12時30分から部落会館  
▼田沢部落 30日午後7時30分から田沢部落会長宅  
▼李岱部落 30日午後7時から胡桃館児童館  
▼新田中部落 25日午後7時30分から胡桃館児童館  
▼李岱部落 30日午後7時から胡桃館児童館  
▼田沢部落 30日午後7時30分から田沢部落会長宅  
▼白川・龜山部落会長宅 30日午後7時30分から白川・龜山部落会長宅



みんなの健康・みんなの国保

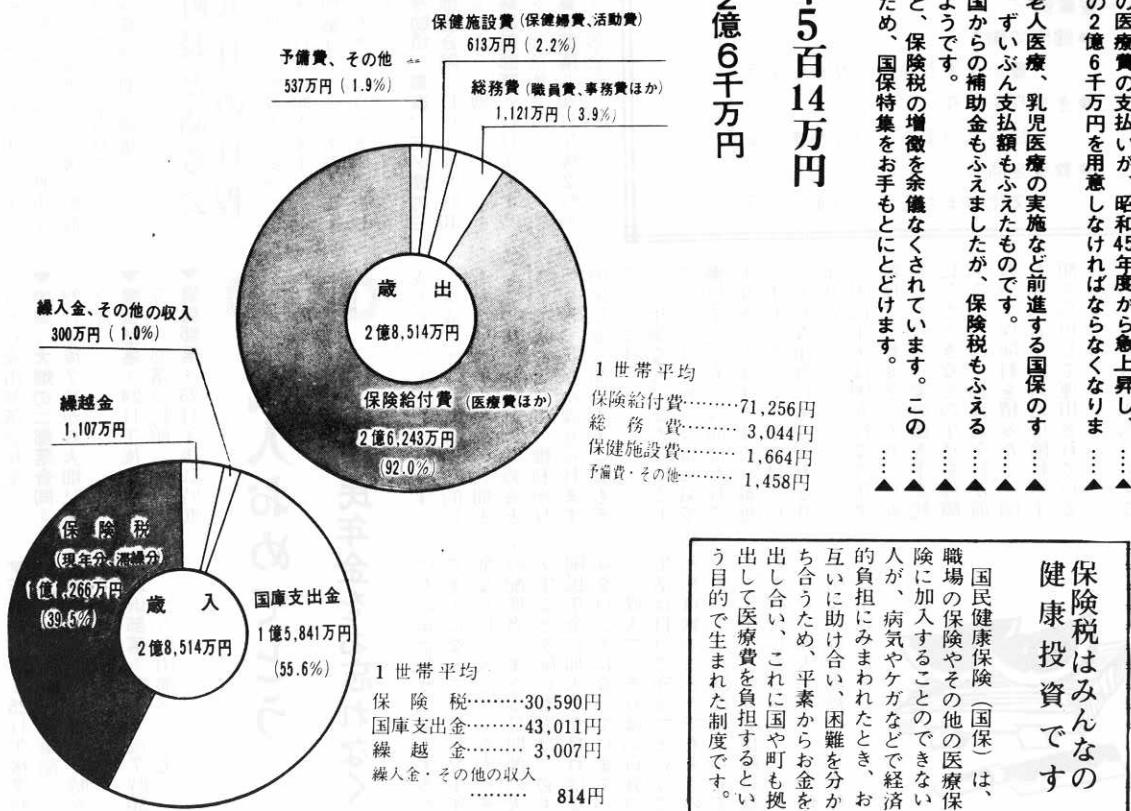
昭和48年度

# 国民健康保険

昭和48年度の鷹巣町国民健康保険事業のための予算是、  
収入、支出とも2億8千5百  
14万円と3月定例町議会で認められました。  
昭和47年度は、最終予算で  
2億3千5百31万円だったから、4千4百83万円の増となつたわけで、21・18%の伸びとなります。  
ふえた4千9百83万円のうち、医療費支払いで4千6百90万円、総務費で百47万円、保健施設費で80万円そのほか  
これらに対応する国の補助金も、3千4百8万円ふえて  
となっています。これらはね返りは2千5百87万円となりました。

## 48年度 国保予算 医療費に2億8千5百14万円

▼ 昭和48年度では、倍額の2億6千万円を用意しなければならなくなりました。  
▼ 医療の内容の充実、老人医療、乳児医療の実施など前進する国保のすがたはあつたにしても、ずいぶん支払額もふえたものです。  
▼ それにしたがつて、国からの補助金もふえましたが、保険税もふえるのが国保事業の宿命のようです。  
▼ ことしもまた29%ほど、保険税の増徴を余儀なくされています。このことをわかつてもらうため、国保特集をお手もとにとどけます。



鷹巣町国民健康保険の医療費の支払いが、昭和45年度から急上昇し、昭和48年度では、倍額の2億6千万円を用意しなければならなくなりました。

**健康投資ですか**

## 収入の不足分を税金で

保険税は高い…たしかに高いのです。しかも、年々高くなっているのです。だが適当に税額をきめるのではなく、きまつた公式によって算出されるのです。高くなる理由、そのあらましをわかつていただくため、この項をまとめました。

国民健康保険事業の予算のうち90%以上も医療費がしめているので、予算編成の基本的な規模は医療費としてどのくらい支払うか…を軸にしてつくることになります。

それには職員の手配事務費なども加えて、支出の総額が国から補助金15,841万円一般会計繰入金210万円繰越金1,107万円その他収入90万円+ 支出として見込める額17,248万円支出手する総額28,514万円- 収入として見込める額17,248万円これが保険税 11,266万円

きまります。

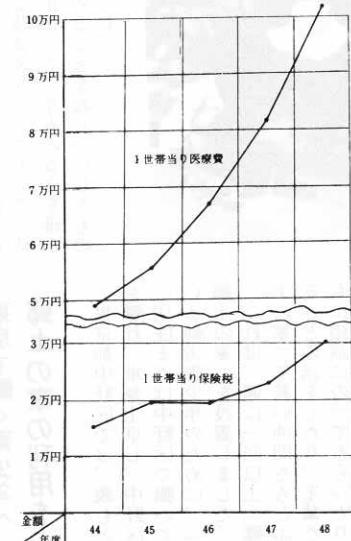
支出の総額がきまるとき、それに見合うような収入を確保するわけですが、まず国の補助金がどのぐらい見込めるかを計算し、それに一般会計繰入金前年度からの繰越金など、収入として見込めるものをすべて見込み、支出総額からそ

分を差し引いて、不足する分を保険税としていたぐくといふしくみになっています。

昭和48年度の保険税額について計算したところ不足額、つまり保険税として納めてもうう分(現年度分)が1億5

百66万円となりました。これは、1世帯あたりで3万99円、1人あたりでは8千4百52円となります。

みなさんが年々医者にかかる回数が多くなったことによる医療費の上昇、または医療費の改訂による増、さらには老人医療、乳児医療の実施など医療費の伸びる原因はたくさんあって、いろいろの手をとつたにしても、このぐらいの保険税上昇は余儀ないものとなりました。



## 医療費・保険税の うつりかわり

昭和47年度では、被保険者一人当たりの医療費は約二万二千三百円、病気やケガで約四回(二ヶ月分を一回として)毎年確実に増えており、このことは保険税へのねかえり

所得割(課税所得の2.5%)資産割(固定資産税の2.5%)被保険者均等割(1人当たり2千5百円)世帯平等割(1世帯当たり3千6百円)

納期

1期 7月31日まで  
2期 9月30日まで  
3期 11月30日まで  
4期 1月31日まで

助産費 一万円  
葬祭費 三千円

## 昭和48年度保険税

### あん分率(税率)



▲乳児検診

安心して丈夫な赤ちゃんを産み、スクスク育つようになると、衛生係でミルク支給をしてよろこばれていますが、国保では出産費の軽減をはかるため1件について1万円の助産費を支給しています。前年度は、百41件の百41万円の支給でしたが、本年度は百60件の百60万円を見込んでいます。また一方、被保険者が死亡されたときは、葬祭費として1件3千円を支給しており、本年度は百16件34万8千円を見込んでいます。



鷹巣駅に、待望の「みどりの窓口」が設置されました。この窓口は、コンビューターによって東京の中幹線をはじめ、特急券、寝台券、席席指定券の空きがひと目でわかり、希望する乗車券

## 鷹巣駅に 待望の みどりの窓口 オープン

が空いている場合は、全国どの列車でも即時購入できるようになつております。これまで、寝台券や指定券類を買い求めるには、鷹巣駅から大館駅の「みどりの窓口」に照会。返事がくるまで二時間ほど、それでも買えればよいほうで、買えないことが多いのですが、これらは空きがある場合は即時購入できるほか、空きのない場合は第一、第三の希望をもつていくと貰えることも多くなり、指定券を求める人にとっては大変便利になりました。

なお、指定券の発売は乗車券の八日前、午前九時から受け付けます。「みどりの窓口」に用意されている指定券購入申込書に、希望指定列車を記入して申し込みください。

電話（二一三三〇〇番）でも受け付けますが、窓口が優先しますので、できるだけ窓口

距離は、どの列車も混雑度が百%をオーバーしておりますところが、比較的のものが臨時列車です。国鉄では、夏の季節列車を次により運転しますので、旅を楽しくするためにも、すい

ては大変便利になりました。

旅行者には苦難の季節。長

距离は、どの列車も混雑度が百%をオーバーしておりますところが、比較的のものが臨時列車です。国鉄では、夏の季節列車を次により運転しますので、旅を楽しくするためにも、すい

ては大変便利になりました。

旅行者には苦難の季節。長

においでください。

です。

## 臨時列車案内

場所：鷹巣町役場

地区診断（鷹巣保健所）

8月24日 成人病講座（北秋中央病院伴実）、栄養改善講座（鷹巣保健所）中島千代

9月6日 ガン予防講座（秋田大学助教授今野昭義）、母子衛生講座（県衛生科学研究所生活科学部長伊藤玲子）

10月26日 地区活動講座（県核子防婦人会連合会長小畠好子）

9月6日 ガン予防講座（秋田大学助教授今野昭義）、母子衛生講座（県衛生科学研究所生活科学部長伊藤玲子）

11月26日 地区活動講座（県核子防婦人会連合会長小畠好子）

12月26日 地区活動講座（県核子防婦人会連合会長小畠好子）

## ストップマーケ作戦

### 各子ども会の協力で

一日から七日間展開された夏の交通安全運動の一環として、ストップマーケ作戦が実施されました。

これは、歩行者の飛び出し、特に子どもの飛び出しを防ぐため、各家庭の出入口にペイントで足跡を作り、道路に出る時はストップマークで一時止まつて、左右の安全を確かめることをねらいにしたもの

です。

ストップマーケ作製に協力した子どもたちは、道路への飛び出しも絶対しないと誓いました。（写真は、縁子下町でストップマーケを作る兒童）

### 「簡保の資金」写真コンクール

簡易保険加入者協会では、第五回「簡保の資金」写真コンクールを行ないます。

写真内容は、簡保融資施設（学校、公営住宅）を題材としたもので、白黒は四つ切り限定、カラーはスライド三十五ミリ以上のサイズとなっています。

締め切りは九月二十日までで、作品（未発表のもの）は住所、氏名、職業、撮影場所画題、施設名を記入した応募票を貼つて、鷹巣郵便局保険係窓口に提出してください。

講座の内容は、次のとおり

## 健 康 大 学 開 設



県の主催で、健康大学講座が開かれています。対象者は、結核予防婦人会と保健補導員ですが、一般の方でも受講できるようになっています。

東京都中野区では、親もとを離れ、単身上京し、中野区に居住または中野区で働いている労働青少年のために、「郷土の家」を設置しました。これは、週に一回以上「郷土の家」で若い仲間たちとふるさとの話をしたり、先輩たちと一緒に相談にのつてもらったりして、家庭的なふんいきにひ

たつてもらおうというものです。

秋田県出身の勤労青少年のための郷土の家は、中野区中央三ノ十六ノ二（金子やすの電話三六九一二二二六）さ

んのお宅になつてあります。

十五才から二十五才までの

働く青少年ならどなたでも利用できますので、中野区役所総務部青少年対策課（電話三八九一一一一内線二四一二二四一四）か郷土の家に電話して、登録してください。

申込書と登録証が送られます。

## 東京で働く青少年へ 郷土の家の利用を

東京都中野区では、親もとを離れ、単身上京し、中野区に居住または中野区で働いて

いる労働青少年のために、「郷土の家」を設置しました。

これは、週に一回以上「郷

土の家」で若い仲間たちとふ

るさとの話をしたり、先輩たちと一緒に相談にのつてもらったりして、家庭的なふんいきにひ

ください。

なお、くわしくは鷹巣郵便

局保険係窓口にお問い合わせ

# 歐州へ農業事情視察

**高橋さんと太田見さん**



高橋さん



太田見さん

後輩の指導と、自らもカーネーション栽培などすぐれた農業経営者としての実績が認められ、本年度秋田県農業賞を受賞しております。

一人は、二十七日羽田をたち、ローマ、ジュネーブ、パリ、ロンドン、アムステルダム、フランクフルトなどで、農協、市場、植物園、酪農、園芸試験場、農業改良普及所などを視察、九月九日帰国することになつております。

月一日付けて鳥獣保護区指定が確定となつており、数年後には、同公園が野鳥の楽園になるものと期待されます。

(写真は、キジを放す関係者)



## 中央公園を 野鳥の樂園に

「電話局だより」  
夏期繁忙緩和  
ご協力を

県の青年農業海外派遣研修に、脇神字高森岱・太田見耕子さん(25)と柴字摩当・高橋文爾さん(32)の二人が選ばれ、八月二十七日から十四日間ヨーロッパの農業事情を視察研修してくることになりました。

高橋さんは、四十一年三月鷹巣農林高等学校農業科を卒業と同時に酪農校農業科を卒業と共に酪農に専念、昨年紅一点の農業士に認定されております。

高橋さんは、鷹巣広域農業者会議会長、北秋田郡農新ゼミ講師など多くの指導者として

十一年度秋田県農業賞受賞者など十六名となつております。団員に選ばれた太田見さんは、四十一年三月鷹巣農林高校農業科を卒業と同時に酪農

視察研修してくることになりました。

鷹巣獣友会では、昨年の六羽に続き、ことしもキジの九十日ヒナ三十羽を中央公園に放鳥しました。

同会では、中央公園を野鳥の樂園にしようと昨年から始めたもので、このヒナはまもなく成鳥となり、来春には繁殖期に入ることになつてあります。

なお、中央公園一帯は禁猲区にはなつております。だが、狩猲が解禁となる十一月

三、通話度数の増加による申告

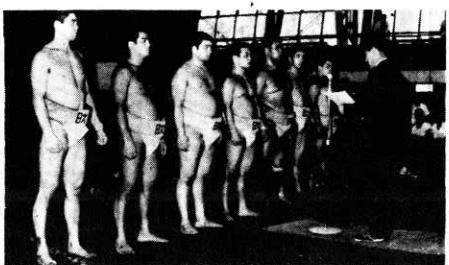
例年のように八月になりますと、夏休み、お盆等で、帰省客が多くなり、電話の利用も急激に増加します。特に市外電話は、平常の二倍以上に伸びます。外電話は、平常の二倍以上にもなりますので、局では、お客様に不便をかけないよういろいろな対策をたてて努力しています。

四、番号帳をよく調べてから案内へ

電話番号合せの七〇%もなりますので、局では、お客様に不便をかけないよういろいろな対策をたてて努力しているのですが、ご利用の皆さんもつぎのことをまもつてください。

一、ダイヤル市外電話の利用

電話番号帳にのついています。よく番号帳を調べてから一四番をダイヤルしてください。



## 全日本大学相撲 日本大学が完勝

日本学生相撲連盟、本町などが主催する第四回全日本大

学選抜相撲大会が七月二十九日鷹巣農林高校体育館特設土俵に観客二千人を集めて行なわれました。

競技は、うだるような暑さのなかで午前九時から出場十二校八十三選手により、約七時間にわたって熱戦を開きましたが、結果は団体、個人戦とも東日本代表の日本大学が優勝しました。

## 広報まんがキャンペーン

暴力追放  
見たらすぐ警察へ



## 内職のあつせん

ミシン縫製およびフランス刺しゅうの求人依頼がきております。内職希望者は、役場商工課(内線二四八)まで申し込んでください。

# ＝ゴミ収集について＝

## 燃えないゴミ、旧町内は月2回に

9月から12月まで、旧町内の燃えないゴミの収集を月1回から2回としました。

ゴミの搬出にあたっては、次の事項を特に注意ください。  
(なお、他地区のゴミ収集についても収集範囲をひろめ、週1回収集を計画しております。運行表は9月1日付広報でお知らせします。)

1. 燃えるゴミの中に空カン、空ビンが入っていますので、絶対に混入しないでください。
2. 燃えるゴミの収集日に、燃えないゴミは出さないでください。
3. ゴミ収集日には、朝8時30分まで収積所に出してください。
4. 台所から出る野菜、魚介のくずは、水を切ってから袋に入れて出してください。
5. 収集日は家庭のカレンダー等に印をつけて、収集日を守ってください。
6. ゴミ専用の袋を町内の米屋さんで売っていますから、使用してください。
7. 祝日は休みます。

## 旧町内清掃車運行日程表 昭和48年12月28日まで

月木曜	伊勢町・森館町・東横町・西横町・旭町・新旭町・学校通り・大町・仲町・舟見町・舟場南鷹巣・鷹巣小学校	9月3日 17日 ▶燃えないゴミの収集日 10月1日 15日 11月5日 19日 12月3日 17日
火曜	米代町・東旭町・西旭町・花園町・西仲通り 栄町・元新町・桜木町・三吉町・太平町 あけぼの町・掛泥・古関・高野尻山田地	9月4日 10日 児童公園 ▶燃えないゴミの収集日 10月2日 22日 11月6日 12日 12月4日 10日
水曜	材木町・駅前・福住町・東仲通り・新松葉町 松葉町・北新町・末広町・東住吉町・西住吉町 田中・新田中・南田中・鷹巣中学校	9月5日 24日 ▶燃えないゴミの収集日 10月3日 29日 11月7日 26日 12月5日 24日

おくやみ申しあげます

## 予防接種

「三種混合」  
生後三ヶ月から六ヶ月までの乳児を対象に、百日ぜき、ジフテリア、破傷風の三種混合定期予防接種を行ないます

鷹巣地区以外の方は、二十日。鷹巣地区の方は、二十九日。鷹巣地区の場合は、三十日。鷹巣地区の場合は、三十一日。鷹巣地区の場合は、三十二日。鷹巣地区の場合は、三十三日。

時間は、いずれも午後一時半から午後三時まで役場で行ないます。

〔ジフテリアトキソイド〕  
来春小学校入学する児童を対象に行ないます。

時間は、いずれも午後一時半から午後三時まで役場で行ないます。

時間は、いずれも午後一時半から午後三時まで役場で行ないます。

〔ジフテリアトキソイド〕  
来春小学校入学する児童を対象に行ないます。

時間は、いずれも午後一時半から午後三時まで役場で行ないます。

時間は、いずれも午後一時半から午後三時まで役場で行ないます。

〔ジフテリアトキソイド〕  
来春小学校入学する児童を対象に行ないます。

時間は、いずれも午後一時半から午後三時まで役場で行ないます。

時間は、いずれも午後一時半から午後三時まで役場で行ないます。

〔ジフテリアトキソイド〕  
来春小学校入学する児童を対象に行ないます。

時間は、いずれも午後一時半から午後三時まで役場で行ないます。

## お知らせ



この欄はあなたへの通知です。  
かなづ日をおしてください。

## 慶弔だより

7月16日～7月31日

交付しますので、登録されている印鑑を持参のうえ役場で申込ください。時間は、いずれも午前九時から午後三時まで。

△横町○成田達雄さんから亡祖母ヨシさんの香典返し  
二〇、〇〇〇円

佐藤潤(昭雄長男)柴町  
龜山優子(勝雄長女)掛泥  
本間直明(和男二男)東旭町  
二人の前途を祝福いたします